



長崎県公報

目 次

◎ 雑 報	所管課(室)名
・一般競争入札の実施について	長崎県公立大学法人

雑 報

一般競争入札の実施について（公告）

次のとおり、一般競争入札を行うので公告する。

令和2年6月9日

長崎県公立大学法人 理事長 稲永 忍

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

長崎県立大学基幹ネットワークシステム改修（佐世保校）

(2) 業務件名の特質等

入札説明書等による。

(3) 業務期間

契約日から令和3年1月29日限り

(4) 業務場所

佐世保市川下町

(5) 入札の方法

(1)の業務を一括して入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札の参加資格

(1) 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第3条の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第1項の規定に該当しない者である。

(2) アまたはイの資格を得ている者であること。

ア 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に定める資格。

イ 長崎県公立大学法人契約事務取扱規程第2条第2項に定める資格。

(3) 競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入札書受理期限までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。

(4) この公告の日から8の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けている者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

(1) 前項に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、本法人所定の審査申請書に必要事

項を記入のうえ、令和2年6月23日17時00分までに下記5の提出場所へ提出すること。

(2) 本法人において参加資格を確認のうえ、結果を通知する。

4 入札参加条件

この入札に参加する者は、入札説明書に掲げる納入しようとする物品の機能等証明書を、令和2年7月1日17時00分までに、5の部局に、2部提出すること。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じること。

5 当該業務を担当する部局

(住所) 〒858-8580 長崎県佐世保市川下町123番地1
(名称) 長崎県立大学法人 総務課 建設整備グループ
(電話) 0956-59-6778 (FAX) 0956-47-6941

6 入札説明会

(日時) 令和2年6月19日(金) 13:30~15:00
(場所) 長崎県立大学佐世保校 大学院棟 1階 605教室

7 入札説明書等の配付期間

(日時) 令和2年6月9日(火)~6月30日(火) 9:00~17:00
(場所) 長崎県立大学佐世保校 総務課建設整備グループ
(受領) 入札参加希望者は、原則として入札説明書等を受領すること。

8 入札書及び契約の手續きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札の日時及び場所

(日時) 令和2年7月10日(金) 13時30分
(場所) 長崎県立大学佐世保校 大学院棟 1階 603教室

開札当日が悪天候(大雨、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

徴収しない

ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として落札額の100分の5の金額を徴する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 法人を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合

11 入札が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。なお、適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12 落札者の決定方法

(1) 長崎県立大学法人契約事務取扱規程第5条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである場合は、落札決定を取り消すこととする。

(4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき長崎県から排除措置を受けた場合、落札決定を取り消すことがある。

13 その他

(1) 契約書の作成を要する。

- (2) その他、詳細は入札説明書等による。
- (3) 不明な点に関する問い合わせ先 5の担当部局

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表(八二四)一一一
直通(八九五)二二四

印刷所
印刷人
長崎市弥生町八番三十号

株式会社
岩永泰
岩永印刷所